

トピックス

1. 播州日誌「障害者雇用の現状」
2. 社労士への道 第7回「逆境の中の光」



福留経営労務管理事務所
姫路龍馬会
社会保険労務士・行政書士
福留章

龍馬通信

No. 39

2021年3月号

「ふれあう」ということ 啓蟄～春分の頃～

今年ほど春が待ち遠しかったことはない。洗面所の水は今やすぐにお湯になるので季節感はないが、ウォーキングの帰り道はすっかり夜明けの明るさになった。まもなく灯火も不要になるだろう。天川東公園にあるたった1本だけの早咲きの桜も闇の中で白く浮きたつように満開になっている。大気の春めく気配を、自然はいち早くとらえて春に備える。あたりの空気感がやわらぐのを感じる。

空気感と言えば、最近ではテレワーク、オンライン会議もしっかりと日常にとけこんだ感じがする。ただ、私だけが感じているのかも知れないけれど、その空気感にまだなじめない自分がある。便利で早くてわかりやすいという事は間違いのない事実。しかし、終わったあとの何となくすっきりと腑に落ちない何かを感じてしまう。ひと頃「ふれあい」の大事さがいわれ、人はふれあいの中から信頼が生まれ相手を思いやる優しさが育まれるといった時代があった。無機質で人の呼吸が感じられないオンラインが普通になるに従って「ふれあい」の良さが失われていくようで寂しい。「抵抗できない未来」である以上、その大きな流れの中に身を任せるより仕方はない。とは言いながらせめてそんな未来だからこそ人間らしさを失わず優しさを忘れず、人との「ふれあい」を大切にしたいと……思う。

※啓蟄 3月6日頃

※春分 3月21日頃



龍馬と私 起業 亀山社中

龍馬らは薩摩藩の庇護を受けることになったが元治元年（1864年）4月まで消息不明となる。おそらくは、大阪・京都、伏見の藩邸にかくまわれていたと思われる。その間、龍馬は活発に動いていた。同じく土佐脱藩浪士土方久元は三条実美衛士となっていた。土方は中岡慎太郎とも通じており、2人で画策した「薩長和解策」を龍馬に提案。龍馬はそれに協力する事を約束する。いわば薩長同盟への道が開かれたのである。歴史的事実は、亀山社中が設立された後で薩長同盟がスタートしたのではなく、薩長同盟の為に商社「亀山社中」が設立された

のである。龍馬が選んだ地は当時、開明の地として賑わっていた長崎。龍馬は世界に雄飛するため描いていた商社設立の大義名分ができ、その夢へ一歩前進した。当時の薩長の確執は深く重たいものがあつた。その両藩を経済的に結びつける役割を担ったのが「亀山社中」であつた。特に長州は泣き面に蜂の状況だつた。文久3年（1863）8月18日の政変で京都を追われ、潜伏していた「池田屋」を新選組に襲われ、禁門の変（はまぐり御門の変）を起こした事で幕府から攻撃される（第一次長州



征討)で窮地に立たされていた。さらに長州は四カ国艦隊下関砲撃事件で体力を消耗、一時は幕府に恭順の意を示す有様。これに反発した高杉晋作や桂小五郎が奇兵隊を創設して軍事力の回復を進めた。カネはあるが武器のない長州。カネはないが武器をもつ薩摩。龍馬はこの機を逃さず、まずは薩摩藩に長州との和解を提案する。愈々、幕末の趨勢を占う薩長同盟の成否が近づいていた。歴史はこの時大きく維新回転へと舵を切った。



播州日誌

「障害者雇用の現状」

3月1日から障害者の法定雇用率が民間企業で0.1ポイントあがり2.3%となる。(障害者雇用促進法)従業員数43.5人で1人の雇用が必要となる。

現状をみると、兵庫県の場合障害者雇用率は2.21%と前年より微増となり、全国平均(2.11%)を上回り法廷の2.2%に届いた。残念なのは達成した企業の割合が0.1ポイント減の50.9%でわずかに半数を超える程度であること。特徴的なのは精神障害者の雇用が全体的にも増加しています。医学の進歩により、精神障害の区分が発達障害など症状別に可能になってきたことが要因として考えられます。その特性を労使ともに認識して、特性に合った労働条件(質・量)を交わすことで一定の労働は可能とみられます。発達障害の場合、人との交流が苦手というだけで仕事は健常者と同等にできるといわれています。障害者雇用が促進されたのは、身体障害、知的障害、精神障害を雇用の対象に拡大した結果だと思います。障害者雇用を支えるもう一本の柱は「障害者雇用納付金制度」です。雇用を金銭的なインセンティブで誘うという事にいささかの違和感を感じますが、現実の問題としてこの制度により障害者の雇用が促進された事も事実です。現在は100名以上の規模の会社で法定雇用率を達成し超過した人数に対して1人あたり月に27,000円の調整金が支給されます。反対に雇用率に達しなかった場合には1人あたり月に50,000円の納付金が徴収されます。この制度のさらなる改善が図られることを期待します。障害者にとって労働の場を得る事が最大の社会復帰です。難しい最初の第一歩とよく言われますが、それを乗り越えた時、事業所の職場環境が改善へ一歩前進することになります。社労士として、障害者雇用の問題に取り組み、1人でも2人でも就職ができるよう、微力ながら努力したいと思います。



2021.2.21

「たかが年金 されど年金」

年金額が思ったより少ないと感じる人は多い。しかし計算に誤りがない以上、現役時代に拠出した金額が基礎になっている。高齢になると年金だけでやっていけるだろうか不安になる。現実問題として「65歳以上で年金をもらっている人」のうち年金以外の収入が無い人の割合は56.8%を占めています。つまり半分以上の人が年金だけで暮らしていることになる。さらに80代になると70%以上が年金だけで暮らしている。(平成29年 年金制度基礎調査)文字通りたかが年金、されど年金なのです。年金の平均受給額は147万8千円。月に換算すれば12万3千円。年金300万円以上という人はめったにいません。

制度を将来に何とか維持していくためには

①経済成長 ②受給開始年齢を繰り下げること ③厚生年金の適用対象を拡大すること などの施策が必要です。適用対象の拡大については、もう既に一部実施されています。500人超の大企業では厚生年金の加入が強制されています。

要件は、①週の所定労働時間が20時間以上 ②雇用期間が2ヵ月超見込まれること ③賃金月額が8.8万円以上（年収106万円以上） ④学生ではないこと

スケジュール的には

2016.10～ 従業員数500人超規模

2022.10～ 従業員数100人超規模

2024.10～ 従業員数50人超規模

中小企業では現状保険料の会社負担分が問題となります。女性の年金受給額が男性の半分程度になっており、受給額の性差の解消も制度化の1つの目的となっています。

2021.2.23

「社労士への道」

第7回 「逆境の中の光」

旧知の人達からの様々な支援や励ましに感謝しながらも「不安と焦燥」の日々が続いていた。「不安は行動によって解消される」どこかで読んだ言葉が、いつも胸の深いところにあった。開業の年の7月末からは、それまでのアルバイトに加えて、T先生の事務所で日雇いとして働いた。顧問先まわりや、行政への書類の提出代行。車持ち込みで一日いくらという契約。他人の事務所の仕事とはいえ、れっきとした社労士の仕事が嬉しかった。恥をかき、失敗をし、段々成長していく自分が感じられる毎日だった。そして何より、決まった収入のない私にとって、日銭が入ってくるのは本当にありがたかった。一年半程で解消したが、T先生には本当に助けて頂いた事に感謝している。

私にとっての顧問契約第一号は意外なところから実現した。開業して一年を経過した頃。前職で社長代行をした事のある子会社の姫路リネン株式会社。私の退職後半年で廃業し、それを買い取って自社工場にした、有限会社ドライクリーニング京屋さんの社長から呼び出しがあった。「資格とって開業したという話を聞いたけど、うちが契約第1号になるという約束があったやろ」「なぜ早よう言うてこんかったん」「うちは始めから決めとったんやから」よどみなく出てくる暖かい言葉に、涙があふれそうになった。皆さんが私の行く末を注目して見てくれてたんだと思うと、感謝の気持ちで胸が一杯になった。

翌月から顧問契約となり、それ以来20年後の今も継続している。契約だけでなく、私の家族の事まで気を使って下さり、家内のアルバイトとして、クリーニングの取次の仕事をさせてくれた上に、格別の歩合で手数料を払ってくれた。さらには、数年後には「自宅で看板あげてもあれやし、いっそううちの会社に戻ってきて、あんたが使っていた社長室を事務所にしたらええ」「当分家賃は要らんがな」工場2階の三角形の部屋が所長室になった。鉄骨が×字にむき出しになった部屋。それでも私にとっては「日本一の城」だった。現在息子さん達の努力もあって、会社は百名規模の堂々たるものになり、周辺の土地も取得し、今も順調に成長を続けている。私の社労士としての実績も京屋さんの発展とともにあったと言って過言ではない。

開業二年目に入り、顧問先もゆっくりではあったが順調に増えていった。「あんたの事務所の営業部長みたいやなあ」と冗談を言い乍ら、ガソリンスタンド、保育園、建設業、カーテンの卸売、特養、有料老人ホーム、など次々と新規を紹介してくれた。宮田製綿所の宮田社長。今に至っても、たまに新規をもってきてくれる。介護サービスの仕事をしているが、その研究熱心さと、顧客に対するサービス精神。いつも感心し、敬服している。一番、驚いたのは、今も現役の社労士で、私より少し後輩にあたる先生。「A電機という会社があるんだけど」「どうしても夜の訪問ということになる」「うちの奥さんが、それを嫌って、夜の仕事はやめて欲しいいうんよ」「現状のままで、引き継いでやってくれないか」との話。私にとっては渡りに舟。朝だろろうが夜だろろうが、仕事があるならとんでいく。幸いにも、顧客先でも了解となり、私の顧問先となる。従業員10名ぐらいの会社だった。早々から、組合が入りかけたり、会社への不平分子が結託して仕事の妨害をするなどいくつかの問題が発生した。その度に体当たりで労使の間をとりまとめ、2人程の退職で円満に解決した。前職での営業としての知識を活か

すことができました。信頼が増してこの会社との契約も長く続いた。又、会長さんとの親密な関係が私の社労士への道の中でも、特別な事態の元になる。世界最大の社会奉仕団体である「ライオンズクラブ」への入会の勧誘。最初は勿論ことわり続けていた、それは経済上の不安定さが理由だった。年間約50万円位かかるライオンズクラブへの入会は、ちょっと無理な相談であった。「いや、もう今一番入会して欲しいのは、福留先生のような士業の人なんや」と言う、強いお願い根負けしてしまった。初めの頃の数年間、上・下半期の会費をどのように工面したかも今となっても記憶にない。入会金10万円。他の積立金もあって総額35万円位が初回の経費。実はその頃私の知らない所で、家計の崩壊が始まっていた。脳天気な私は、そんな事に気づかず入会を強行した。無謀な決断だったかもしれない。しかし、反面、私の社労士人生を左右する、100人以上規模の会社との顧問契約、その後メンバーの社長の会所との顧問契約、スポット的な仕事など、結果的には大きなプラスにはなった。どちらにしても、天国と地獄との崖っぷちに立っていた事には間違いない。

令和3年3月分(4月納付分)からの協会けんぽの保険料率についてお知らせします

令和3年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、**本年3月分(4月納付分)からの適用**となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。こちらのリーフレットを従業員の皆さまにご覧いただくなど、周知にご協力をお願いいたします。

兵庫支部の健康保険料率は**変更**となります。
介護保険料率も**変更**となります。

令和3年2月分(3月納付分)まで	健康保険料率	令和3年3月分(4月納付分)から
10.14%	→	10.24%
令和3年2月分(3月納付分)まで	介護保険料率	令和3年3月分(4月納付分)から
1.79%	→	1.80%

基本保険料率・特定保険料率とは

健康保険料率 10.24%のうち、6.71%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.53%は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

★保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いいたします。
★健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

日本年金機構・全国健康保険協会 兵庫支部

(<https://www.nenkin.go.jp/>) (<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)

保険料額表は1年間有効になりますので、大切に保存してください。